

平成 30 年度

事 業 報 告 書

学校法人 安達学園

1. 法人の概要

1-1. 法人名・設置する各学校名及び所在地

学校法人名	学校法人 安達学園
理事長名	長野 正
法人設立認可年月日	昭和 37 年 12 月 28 日
郵便番号	509-6192
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町 2216
電話番号	0572-68-1010

設置学校名	学(校・園)長名	郵便番号	学校所在地	電話番号
中京学院大学	長野 正	509-9195 509-6192	岐阜県中津川市千旦林 1-104 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0573-66-3121 0572-68-4555
中京学院大学 短期大学部	長野 正	509-6192	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0572-68-4555
中京学院大学附属 中京高等学校	和田 尚	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 7074-1	0572-68-4501
中京幼稚園	矢田 幸子	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	0572-68-4425

1-2. 建学の精神及び学園のミッションとビジョン

(1). 建学の精神

学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ

(2). 学訓

真剣味 真善美

(3). 学園の使命(ミッション)

いかなる時代にも果敢に挑戦する人材の育成

= 実社会へ「真の実践力」をもった人材の輩出 =

真の実践力とは

- ・普遍的価値の追求
- ・礼節の追求
- ・個性の追求
- ・経験値の追求
- ・当事者意識の追求

(4). 学園のビジョン

東濃にそびえる「小さな巨塔」の実現

小さな巨塔の実現とは

- ・小さくても、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感
- ・小さくても、他にはない学校法人ビジネスモデル
- ・小さくても、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員スタッフ

(5). 学園の運営方針

- ・実学性の追求
- ・時代性の追求
- ・信頼関係の追求
- ・プロ精神の追求
- ・生涯教育の追求

1-3. 学校法人の沿革

昭和 37 年 12 月 28 日	学校法人安達学園の設立認可
昭和 38 年 4 月 1 日	中京高等学校開校
昭和 41 年 4 月 1 日	中京短期大学 家政科・保育科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	中京幼稚園開園 中京短期大学の家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離 中京アカデミー開校
昭和 42 年 6 月 17 日	中京高等学校を中京商業高等学校に校名変更
昭和 43 年 4 月 1 日	中京商業高等学校に全日制課程体育科増設
昭和 45 年 4 月 1 日	中京短期大学 別科調理専修設置
昭和 49 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を中津川市千旦林 1-104 に移転
昭和 61 年 4 月 1 日	中京短期大学に経営学科を増設
平成元年 4 月 1 日	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 2 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 5 年 4 月 1 日	中京学院大学開学
平成 6 年 3 月 31 日	中京短期大学 経営学科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	中京学院大学 編入学定員設置
平成 12 年 11 月 21 日	中京商業高等学校を中京高等学校に校名変更
平成 17 年 3 月 31 日	法人所在地を瑞浪市より中津川市に移転
平成 17 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程開設
平成 19 年 4 月 1 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科開設 中京短期大学 生活学科、生活文化専攻の募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	中京短期大学 生活学科を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程の定員増
平成 22 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科の募集停止
平成 22 年 3 月 31 日	中京短期大学 別科調理専修募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	中京学院大学 看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに開設 中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更 中京学院大学中京短期大学部 健康栄養学科、保育科、別科調理専修 の定員減
平成 22 年 7 月 6 日	法人所在地を中津川市より瑞浪市に移転
平成 23 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科廃止 中京学院大学中京短期大学部 別科調理専修廃止 中京高等学校 全日制課程体育科廃止
平成 24 年 4 月 1 日	中京高等学校 通信制課程(広域)普通科を開設
平成 29 年 4 月 1 日	中京学院大学中京短期大学部を中京学院大学短期大学部に名称変更
平成 29 年 4 月 1 日	中京高等学校を中京学院大学附属中京高等学校に名称変更

1-4. 設置する学校・学部・学科等

設置学校名	学部・課程名	学科	開設年度
中京学院大学	経営学部	経営学科	平成 5 年度
	看護学部	看護学科	平成 22 年度
		別科日本語専修課程	平成 17 年度
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	昭和 41 年度
		保育科	昭和 41 年度
中京学院大学附属 中京高等学校	全日制課程	普通科	昭和 38 年度
		商業科	昭和 38 年度
	通信制課程	(広域)普通科	平成 24 年度
中京幼稚園			昭和 42 年度

1-5. 当該学校・学部・学科等の入学定員、入学者数、学生数の状況

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

設置学校名	学部・課程名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員
中京学院大学	経営学部	経営学科	150	152	640	562
		編入学(3年)	20	5		
	看護学部	看護学科	80	79		
		別科日本語専修課程	60	-	60	-
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	70	68	140	137
		保育科	100	76	200	156
中京学院大学附属 中京高等学校	全日制課程	普通科		464	1,390	1,439
		商業科				
	通信制課程	(広域)普通科	-	48	1,000	204
中京幼稚園			70	39	240	103

教職員

(平成30年5月1日現在)

区分	法人本部	中京学院大学	中京学院大学 短期大学部	中京学院大学附属 中京高等学校	中京幼稚園	合計
専任教員	0	53	23	77	11	164
非常勤教員	0	34	19	26	4	83
専任職員	5	29	10	13	1	58
非常勤職員	1	8	6	12	5	32
合計	6	124	58	128	21	337

大学専任教員数

職名	中京学院大学			中京学院大学短期大学部		
	経営学部	看護学部	合計	健康栄養学科	保育科	合計
教授	10	12	22	4	3	7
准教授	4	6	10	3	2	5
専任講師	3	6	9	2	6	8
助教	0	6	6	2	0	2
助手	0	6	6	1	0	1
合計	17	36	53	12	11	23

1-6. 役員・教職員の概要

理事・監事

(平成31年3月末現在)

理事・監事の区分 (担当職務)	氏名	常勤・非常勤 の区分	主たる職業	選任区分等	
				項又は号	選任区分
理事 理事長 (人事労務)	長野 正	常勤	学校法人安達学園理事長 中京学院大学学長兼短期大学部学長	1号	学長
理事 (入試広報)	和田 尚	常勤	中京学院大学附属中京高等学校校長	1号	校長
理事 (教学)	林 勇人	常勤	中京学院大学短期大学部学部長	2号	評議員
理事 (就職)	小栗 榮輝	非常勤	株式会社日吉ハイランド代表取締役社長	2号	評議員
理事 (法令)	梅村 忠直	非常勤	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	学識経験者
理事 (財務)	高嶋 芳男	非常勤	株式会社高嶋砒業社取締役	3号	学識経験者
理事 (財務)	高橋 正能	常勤	学校法人安達学園本部長	4号	法人職員
理事 (就職)	安達 弘城	常勤	学校法人安達学園学園長 学園域学連携推進室長	4号	法人職員
理事 (入試広報)	渡邊 眞	非常勤	元株式会社エスアンドエス代表取締役会長	5号	その他
監事	加藤 眞	非常勤	公認会計士加藤真事務所所長	12条	評議員会承認 理事長選任
監事	酒井 良郎	非常勤	マルエス産業株式会社	12条	評議員会承認 理事長選任

評議員

(平成 31 年 3 月末現在)

氏名	主たる職業	選任区分		備考
		項又は号	選任区分	
田中 信博	中京学院大学附属中京高等学校事務長	1号	法人職員	
紺野 大	中京学院大学経営学部学部長	1号	法人職員	
和田 尚	中京学院大学附属中京高等学校校長	1号	法人職員	兼理事
長野 正	学校法人安達学園理事長 中京学院大学学長兼短期大学部学長	1号	法人職員	兼理事
水野 正	中京学院大学事務局長補佐	1号	法人職員	
酒井 輝夫	東濃設備工業株式会社代表取締役	2号	卒業者	
小栗久美子	レストランクレイ取締役	2号	卒業者	
高嶋 芳男	株式会社高嶋砒業社取締役	3号	理事互選	兼理事
梅村 忠直	梅村法律事務所所長・弁護士	3号	理事互選	兼理事
安達 弘城	学校法人安達学園学園長 学園域学連携推進室長	4号	功労者	兼理事
安達 慶真	中京学院大学附属中京高等学校通信制課程教務部長	4号	功労者	
小栗 榮輝	株式会社日吉ハイランド代表取締役社長	4号	功労者	兼理事
林 勇人	中京学院大学短期大学部学部長	4号	功労者	兼理事
古屋 圭司	衆議院議員	4号	功労者	
高橋 正能	学校法人安達学園本部長	5号	保護者	兼理事
酒井 貴康	株式会社ヤマ太酒井製陶所代表取締役社長 中京高等学校PTA会長	5号	保護者	
青山 節児	中津川市長	6号	学識経験者	
渡邊 眞	元株式会社エスアンドエス代表取締役会長	6号	学識経験者	兼理事
水野 光二	瑞浪市長	6号	学識経験者	

2. 事業の概要（当該年度の事業の概要・計画・進捗状況）

（中期計画）

理事長、副理事長、学長、校長、学部長、事務局長を構成員とした中期計画会議が平成27年9月に発足し、平成28年度からの5か年の経営面、教学面に関する計画を立案した。経営部門における最大の目標は、教育研究活動のキャッシュフローの健全化を含めた財政基盤の安定化であり、そのための構造改革が急務である。地方に立脚する学園として、小さくても他にはない学校法人ビジネスモデルを再構築し、地域にとって必要不可欠な学園とすることを目的とし、次の4項目を重点目標として定めた。① 経営効率化による財政基盤の安定化 ② 組織改編によるガバナンス強化 ③ 施設設備の計画的整備 ④ 地域連携の強化 また、教学部門における最大の目標は、学習成果の保証であり、実社会へ真の実践力をもった人材を輩出すべく、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感を示していくことが求められる。これらを実現する上では、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員のさらなる能力開発が急務である。地域社会において必要不可欠な学園とすることを目的とし、次の3項目を重点目標として定めた。① 学習成果の保証 ② 教育研究力の向上 ③ 地域連携の強化

中期計画2年目を終え、学園執行部会にて進捗報告がなされ、次年度に向けての計画を若干見直すこととなった。

（学園・本部）

- 1. 将来展望を図るための財務分析と黒字化計画遂行のための予算管理制度の徹底**
平成28年度から5か年にわたる「学校法人安達学園中期計画2015」を策定した。本来ならば財務分析、SWOT分析を行った後に策定されることが必要であったが、平成28年度上半期に財務分析を行い、SWOT分析とともに将来展望を検討した。予算管理については概ね予算範囲内での執行におさまっているが、一部予算を超えて支出増になっている部署が散見されるため、部門長を中心に予算制度の徹底を今後も継続していく。
- 2. 諸規程の整備と点検の実施**
労働契約法等の法律改正に伴い就業規則等の改正を行った。また、平成30年度からの組織変更に伴い、規程の大幅な見直しを行った。
- 3. 情報ネットワークの高機能化**
情報ネットワークの高機能化を年次進行で行った。
- 4. SWOT分析に基づく施策の検討**
常任理事会においてSWOT分析を行い、将来構想を検討した。S×O（積極的施策）としては、私立大学等改革総合支援事業への取り組みと高等学校通信制課程拡大に重点をおき、早急に取り組み始めることとした。今後はキャンパスの一元化を含めてさらなる検討を進めていく予定である。
- 5. 管理運営能力の向上と業務の効率化**
各部署において人員不足が否めない部分もあるため、他部署とのつながりをもって業務の効率を図った。
- 6. 専門能力育成向上のための事務職・管理職研修会の実施**
職員研修の実施と自己啓発を行った。また、職員3名を外部で実施される大学職員力判定試験へ派遣した。
- 7. 職能資格制度の運用定着のための研修制度の充実**
劇的な社会変化に対応すべく職員の能力向上（SD）に向けて、職能研修を中心とした研修体制を確立した。SD基本方針及び計画を立案し、研修を行ったが、全ての研修内容を実現することはできなかった。
- 8. 多様な収益源の開拓と確保**
新たな収益源の開拓には至らなかったが、平成30年度に向けて私立大学等改革総合支援事業に申請できるよう内部体制を強化し、取組見始めている。

9. 域学連携の集約と強化

平成 28 年度に学園に域学連携推進室を立上げ、各事業のアセスメントを実施し域学連携の集約を図った。また、本学園の地域連携活動の「場」をプラットフォーム化させるため、諸活動を SNS で発信する仕組みを構築したことで本学園の地域連携活動の認知度を高めた。高校生と大学による地域活性化 PJ が発足し、各グループによる中間発表および最終発表を実施し、各事業の実現化に向けて動き始めた。さらに地域貢献人材育成型 AO 入試を導入し、同入試で入学した学生に地域貢献人材育成プログラムを受講させることで地元入学・地元就職を促進させる仕組みを構築した。また、看護学部の学生を地元の医療機関への就職を促進させるための仕組みとして病院とタイアップした奨学金制度及び育成制度を土岐総合病院及び恵那市民病院と教護を始めた。

(中京学院大学看護学部)

1. 3つの方針 (DP/CP/AP) を基軸とした教育の定着

看護学部では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3つの方針に基づき、教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの 3つの段階で学修成果を可視化し、査定する方法を定めています。その中で、30 年度は教育課程レベルで看護学部が掲げる DP の学修到達目標が達成されているか、達成されるカリキュラム編成になっているか等について、FD 委員会が中心となり、アセスメント方法を検討した。

2. 教育力の向上

● 教案検討の充実

教務委員を中心に各領域でシラバスを検討し、次年度からの新様式に対応した。次年度は新様式シラバス内容と CP との整合性を各領域・科目で確認する必要がある。教案検討はまだ領域によって格差がある。

● 教育内容の強化

看護学ゼミと卒業研究を連動させ、2 年間で卒業研究の効率的指導を図るように変更した。並びに看護学ゼミ(3 年前期)を通年に変更し、学生指導の強化を図った。

キャリア・進路委員を中心に、特に統合ゼミおよび模擬試験結果が不良の領域による補充授業を強化した。

3. 研究活動の向上

● 科研費申請の強化

教員に対して科研費獲得の FD を実施した。

科研費申請を強化し、30 年度申請率が 62%と従来より上昇した。次年度以降はさらなる高い申請率を目指す。

● 夏季研修の報告書の義務化

教員に保障されている夏季研修期間における研修(研究)内容について、報告書の提出を義務付けた。

● 研究報告会の実施

3 月 12 日に教員全員を対象に、30 年度実施した研究についての報告会を実施した。

4. 実習施設の安定確保および連携強化

今年度は大きな問題はなく安定していたが、実習病院の統廃合や病棟閉鎖等の予定もあり、次年度以降は早期に情報を入手し対応する必要がある。そのために実習施設との連絡調整を密にする。

(中京学院大学経営学部)

1. **グローバル人材育成のための授業の標準化**

授業の標準化に向けて、授業方法の標準化に向けては各科目においてアクティブラーニング導入に向けた取り組みとシラバスへの記載の実施に向けてFD研修会を実施した。また授業の成績評価の標準化に向けては授業評価アンケートだけでなく、科目ごとの平均GPAを教員にフィードバックし、ばらつきの大きい科目に対しては授業方法の検討や評価方法の改善などを促すことにし、FD研修会を実施した。

2. **学士力向上を図るための初年次教育の導入**

シラバスにおけるDPとの関連を明確にし、大学での学びがこれまでの勉強とは変わることを意識させるために、初年次においての経営学入門、基礎ゼミ、非言語教育を柱に初年次教育を実施してきた。本年度はコミュニケーションスキル、アカデミックスキルなど大学での学びに必要な汎用的な能力の育成に重点を置き、内容を改善して実施した。また基礎学力を就職活動前に身に付けさせるための教材も教養ゼミの中で実施することで基礎学力の向上も図ることができた。

3. **専門教育・キャリア教育との連携強化のためスキルマップによる進捗管理**

経営学部におけるスキルマップは、経営学部経営学科における開講科目名称と経営学部の教員名との二元表に、現在担当している科目、今後担当したい科目など、教員のスキルを目に見える形で示したものであるが、今年度から教員の科目とのスキルマップではなく、教授方法等のスキルマップを作成し、FD研修会等の活動に結びつけて実施することとした。本年度は教員の教授方法のスキルの洗い出しを行い、来年度改めてスキルマップを完成させる。また卒業生とその就職先に対して実施した卒後評価アンケートの結果を分析し、本学の卒業生には計画性が足りないとの評価が浮かび上がったことから、FD研修会において教職員間で情報を共有し、講義や課外活動において計画性の向上を図る取り組みを促すことで連携を強化している。

4. **域学連携事業を通じての授業の進め方の標準化**

全学共通の地域貢献人材育成プログラムを実施し、本学の学生からも5名の学生が参加した。このプログラムには地域連携推進委員会の委員の教員が参加することで地域課題を活用した課題解決型の学修の通常授業の導入に向けた共通理解の向上の取り組みができた。

5. **中京高校及び地元高校との高大連携の強化**

昨年と同様、中京高校及び地元高校との高大連携を引き続き強化した。中京高校との連携では、プログレスコースでは経営学を学ぶアクティブラーニング型講義、商業コースではP検取得講座を実施した。また中京高校生を対象にした体験授業やオープンキャンパスを実施した。地元高校との連携では、中津高校を中心とした生徒に高大連携授業の提供を本年度も実施し、経営学と中国語の講座を開設し実施した。参加した約40名の生徒は学んだ内容をフィールドワークや地元のお祭りでの出店など実践を含んだ内容の講義を受講し、大変満足度の高い取組となった。またこの講義を受講した中津高校の学生が本学をセンター試験利用入試で受験した。

6. **教科教育と資格教育の連動性強化**

教科教育と資格教育の連動性強化においては、今後の大学卒業した留学生向け対象に法務省で新たに検討されている在留資格の取得条件である日本語能力検定1級を取得するためのカリキュラムの検討を始めている。留学生の入学希望者が増加していることから留学生向けのカリキュラムの検討を今後進めていく。

7. **地域社会との協働と地域産業界との連携強化**

中津川センターロータリー主催のイベントに本学教員、学生が参加し、地域における女性進出に関して地域産業界の方との意見交換を行った。その際に、地域の企業ではまだ大学卒業の採用についての経験不足や情報不足によるぼんやりとした不安感が大卒採用へのネックになっていることがわかり、さらに大卒の女性の採用には業種のミスマッチなどが指摘された。在学時から地域での地域連携活動を充実させることで本学学生と企業の時間をかけたマッチングを図り、地元企業にある大卒学生に対する不安感をなくす取り組みとしては本学主催の企業ガイダンス等に参

加してもらうことで解消を図っている。

8. 中長期的な教員構成の展望に基づく教員構成の再整備

本学に長年勤めていただいた専任の教員 2 名が本年度で定年となる。来年度は継続して客員教授として勤務していただくが、専任教員の不足し学務の負担が一部の教員に偏っている現状が改善できていない。本年度は負担が集中していた簿記会計分野の教員を来年度非常勤として採用し、その他の科目については来年度に検討する予定である新カリキュラムに対応する形で必要な専任教員を検討し、教員構成の再整備を実施したい。その際にも全体としての人件費が上がらないよう若手の教員の教員を採用していきたいと考えている。

(中京学院大学中京短期大学部)

1. 3つの方針の再構築 (DP/AP/CP)

昨年度 6 月に 3 つの方針が新たに策定され、建学の精神を具現化する「真剣味サイクル」や育むべき「4 つの力 11 の要素」を学内に周知し、その育成に努めることができた。入学試験においてもこの力を用いた評価指標 (ループリック) を作成し、これを用いながら実施することで、AP に相応しい人材がどうかの判断をすることができた。また CP・DP についてはシラバスに「4 つの力 11 の要素」の重点項目を明記することにし、学部一体となった取り組みがなされた。

2. 学士力の向上 (「4 つの力と 11 の要素」ループリック活用)

ガイダンスごとに学士力を具体的に表す「4 つの力と 11 の要素」学習ベンチマークシートを用いて、学生の自己評価を実施して意識の向上と振り返りを行った。中でも特に学生が身に付ける「3 つの習慣 3 つの段階」の指標に基づいて「挨拶・傾聴力・時間管理力」を含む、規律性、傾聴力の項目に重点を置き、3 段階の中の 2.5 平均以上を目標値として取り組み、2.3 平均の結果であり、一定の成果が見受けられた。

3. 教就業力向上を目指した実習指導強化

保育科・健康栄養学科共に昨年度から 9 月末に 1.2 年合同の実習報告会が開催され、学部一体となり取り組むことができた。下級生は上級生の報告を聞いて学び、2 年次実習への具体的なイメージと目標を持ち、上級生は下級生の前でプレゼンテーションすることで、表現力の伸長と、実習を通じて得た課題を明確にすることができた。今後さらなる実習報告会の工夫と発展を目指したい。

4. アクティブラーニング推進 (高大接続研究会)

シラバスにアクティブラーニングの具体的な内容を明確に表記することにして、それを基に実施状況調査を行い、教授会及び学科会で結果を開示し、教員の意識付けと学部内の浸透を図ることができた。また次年度からの高大接続教育研究会の周知と積極的参加を促すことができた。

5. 教育力向上の為の FD 活動強化

8 月・9 月の 2 度にわたり FD 研修会を企画した。8 月は課題を多く残すグループワークの評価方法について、ループリックを活用しながら教員間の評価の差異が少なくなるよう取り組んだ。また 9 月は授業改善をテーマにして授業アンケートの分析や卒業生アンケートの結果を用いて、学生と教職員の様々な情報交換が行われた。これによって授業改善に対する多くの学生の生の声を聞き、教授会、学科会で全専任教員へ開示しながら、改善へとつなげることができた。

6. 地域連携行事の創出、地域社会との協働

保育科、健康栄養学科がそれぞれの特色を生かした短大発表会に改めて、2 年目の実施であった。保育科は文化センターのステージを中心にした発表やワークショップを行い、地域の参加者が 24 名増加して 256 名であった。健康栄養学科は学内でゼミの研究テーマに沿ったプレゼンテーション、ランチョウンセミナーを行い、手作り料理で招待客をもてなした。参加者は 11 名減少して 54 名であった。

7. 共同研究の推進及び教員の研究力向上

昨年度前期、後期 2 度の研究紀要発行だったが、本年度は 3 月のみの発行に終わ

った。共同研究の推進については、有意義な取り組みがなされなかった。今後の課題としたい。

8. **高大接続の強化（栄養・看護クラスの提案）**

高大連携、医療健康クラスの教育課程が具体的に提示され、平成 31 年度 4 月からの設置が決定した。クラス編成は平成 32 年度からであるが、入学前の調査では 43 名が希望している。これにより一層の連携強化を図りたい。また、昨年度同様に、プログレスコースの希望者に調理実習を展開した。学生によって発案された丼飯が好評で、学内の売店やバサラカーニバルで販売された。また体育クラス 2 年生約 100 名を対象として、週 2 時間グループプレゼンテーションを通じて、チームワークを高める為のアクティブラーニングを教職科目履修学生をアシスタントにして実施し、双方にとって有意義な取り組みとなった。

9. **教職課程再申請に向けた諸準備**

昨年度 12 月末を期限として文科省指定の規格によるコアカリキュラム対応表及びシラバスを各科目担当者が作成した。また新規科目に関わる教員や必要と認められた教員は教育研究業績書を作成し、その後 1 月上旬に文科省に事前相談に向き、不明な点を明らかにして内容の修正を行った。本年度 4 月中旬に申請書を提出し、その後、数回にわたり文科省の指示に従って修正を加えた。最終的には 2 月下旬に条件付きで認可を頂いた。今後、数点ある課題を順次改善していく。

10. **私立大学等改革総合支援事業申請に向けた諸準備**

事務局が中心となり各学科会、委員会と連携しながら申請に向けた書類や手続きを滞りなく進めることができた。その結果 3 月上旬にタイプ 1（教育の質的転換）に採択された。

11. **入学定員確保に向けた教職協働の能動的広報活動**

入学定員確保のためにオープンキャンパス等における丁寧な対応、また学科会が主となり、参加者が学びの魅力を感じる実習、講義等を実施してきたが、オープンキャンパス参加者は減少の一途をたどっている。また教職協働の広報活動については学部とアドミッションセンター職員の交流会等も実施でき、意見交換も行われたが双方の考え方に乖離があり、今後、建学の理念、大学教育の理解、学部、学科教育の特色の理解等を教職協働で進め、広報活動の在り方を早急に見直して行きたい。

(中京高等学校)

1. **新指導要領を見越した教育課程の編成を通じて、新体制への教員意識の強化と準備**

昨年度までに作成した教育課程の運用し、現状教育課程の変更は必要ないとの結論に至った。今春の新学習指導要領配布を待って、2022 年度教育課程編成を行う予定である。

2. **教師力・授業力向上の為に、研修会・各種委員会を通じた教師の学びの場の充実**
アクティブラーニングプロジェクト(以下 ALPJ)を発足し、新授業形態について研究・実践を行った。ALPJ メンバーは担当授業においてアクティブラーニングの実践を行い、外部研修会に積極的にも参加し、情報・技術の蓄積を行った。アクティブラーニング形式の授業を研究授業とする教科が数教科あった。ゆっくりではあるが、アクティブラーニング化に歩を進めている状況である。次年度は、ALPJ において、ICT 活用についても研究を行うとともに、実践例の発表を行う予定である。

3. **学園内部と協力した高大連携カリキュラムの設定と効果的な運用の土台作り**

医療健康クラスの発足が決定し、カリキュラムの作成および現存するクラスとの履修科目の整合性から履修科目・単位の調整を行った。再来年度から運用となるカリキュラムの確認・修正を継続的に実施する。

ここ数年間の様々な努力と理解で高大連携カリキュラムも前進をしている。このカリキュラムで学習した生徒が自ら内部進学者につながっていくような学術面の魅力の創出も大きなテーマと考える。その部分についても引き続き検討を続けていきたい。

4. **中京学院大学の今後の運営に対する認識の深化と、内部進学者 20%超**
中京学院大学との学術面と進路面の連携は良いものになりつつある状況と判断する。
教員に対しても運営に対する認識も広がっている。進路面では担任の力加減で進学者の数にばらつきが生ずるので、今後は生徒自らがその進路先として選ぶことができていくような素材を提供できるよう更なる連携を深めていきたい。平成 30 年度の内部進学者は 78 人で 16%だった。
5. **キャリア教育プランの見直しや立案を通じた進路行事等の効果的運営と進路意識の充実**
1 年生特別進学コースに対する進路意識向上のための機会（進路探求）としてホームルームを頂戴し、医学博士の眞部教授を招き、「看護・医療の現状と今後」のテーマで講話を実施している。さまざまな学年・コースに対して進路意識、視野の拡大などを生徒に与えることなどで充実を図ろうと考えている。
6. **教員・生徒会双方からの働きかけによるマナー・モラル向上と予防的生活指導体制構築**
生徒指導部を中心に生活規律の徹底とその充実を図るべく諸々の取り組みを実施。月単位で学校行事や学業内容を鑑みて、生活指導上の月単位目標を設定。さらに全校集会時に『正装日』を定めて制服の着こなしの意識付け。朝夕の SHR 時、折に触れて生徒指導部としての全校放送などを通じ統一的な指導を実施。生徒の善行活動に対し積極的な表彰や紹介を通じて、豊かな心を持った人間形成を高揚した。特別指導においては、清掃や学習活動何時間かの奉仕作業を教員と一緒にする中で、問題行動の反省と他者との関わりや社会性、愛校心など心の育成を求めた。
次年度は、マナーや頂いた苦情をもとに、生徒会が中心に呼びかけをする機会を多くすることで、自分たちで学校を良くする、自覚ある行動を持つということを意識させた取り組みを少しずつ導入していきたい。
7. **生徒指導部・教務部・学年・コースが連携した授業規律の確立と段階的生活指導体制進展**
授業規律については生徒へ『学習の基本姿勢』について改めて指導をしてきたが、今年度はある部分において教員と生徒のトラブルが散見された。教員側・生徒側の双方に折り合いが出来ておらず、原因分析をする必要がある。教務部と連携して教員に対する授業規律の見直しや教師としてのコンプライアンス研修などを実施はしたが、対象教員が受講しないなど、全体への統一には至っていない。今後は規律違反者に対する最低ラインの確立と再犯防止を目的とした指導を総合的にまとめ、更なる『Chukyo Style』の構築に向けて検討が必要である。
8. **教育相談との連携による内面指導を通じた特別支援体制の一層の充実と展開**
不登校生徒の状況把握を月単位で実施。本人および保護者との連絡を取り合う機会を進めた。また、様々な教育事例を紹介しつつ、対生徒および保護者にきめ細かな対応を心がけるよう呼びかけた。また一つの事例に対し、担任・学年主任・コース主任等々複数で多面的に対応するよう心がけ、取り組んできた。昨年度よりも担任と教育相談の連携が早くなり、初期対応がスムーズに進んだ面と、特別支援を要する生徒が確実に増加している現状で、より個に応じた支援が必要となる課題があるので、今後も教員間での情報共有など連携は密にしていきたい。
9. **生徒を主体とした域学連携活動の一層の運営と新たな活動の模索**
「地域活性化部」が発足し 3 年目を迎えた今年度は、3 チームが活動を行っている。「釜戸・武並地区の開発」、「ママカフェとの連携」、「瑞浪の陶器産業」をテーマに掲げ、実践活動を行った。前年度からの進歩として、主体的に生徒が動いて活動を行った点が挙げられる。フィールドワーク、パワーポイント制作、

模造紙制作など、質の向上が見られ、中間発表会でも高校生のレベルの高さが際立った。ただし、課題もあり、計画性と言う部分で欠如した部分があったことは否めない。次年度は4つの力の中にもある「計画性」を持たせることでさらなる生徒の成長と地域への貢献度を高めていきたい。

10. **単願生徒による定員確保と入学者増を通じて東濃地区からの入学率 11%超**

2月末日時点での単願者数は430名（昨年比-20名）となり残りの併願者数を考慮しても定員495名には届く可能性は低く本年度も定員割れとなる見込み。また東濃地区からの入学生は262名（8.6%）となり目標達成に至らなかった、昨年の10.3%から比べると約2%減となり課題が残った。見えてきたものは瑞浪、多治見地区からの単願者の激減である。今年度は特進コースの英語を特化した授業展開をPR、新クラス「医療・健康」のPR、地域貢献型入試の導入、ネット出願等広くPRする物があったが、定員におよばなかった。この反省を踏まえ、市町村別にPR素材を変えるなどして次年度活かさなければならない。

11. **校技硬式野球部の2年ぶりの甲子園大会出場と野球後援会組織の継続的発展**

夏・春ともあと一步で出場を逃したが、力は安定している。戦力は整っているうえ、層も厚く今夏の大会は間違いなく優勝候補筆頭。大垣日大・岐阜卓商も調整してくると思うが、中京優位は動かない。後援会組織も大会前から会合等開き、その時を待つ。

12. **強化運動部に対しての全校生徒の応援意識向上と積極的な応援参加**

各監督の指導には、まず高校生として立派であれがあげられる。現在の1・2年生にはかなりの浸透がみられる。このような状況であるため、応援しようとする思いはかなり高揚していると思われ、今年度は野球部の全校応援ができなくて寂しかったという声も聞かれた。

13. **広域制通信制課程としての全国的な広報活動の拡大と強化**

平成29年度からの学園中期計画につき、平成30年度の在籍目標値を326名と設定していたが、254名（平成31年3月1日現在）にとどまり未達成。連携施設の設置目標については、へいせい義塾館以外のサポート校は6校、面接指導施設2校、技能連携施設1校と達成。施設の設置は進んだものの、本校への転入につき迷う生徒も未だ多く、通信制課程は、他校と差別化を図ることが難しいという点が原因と思われる。平成31年度新入学生の中には、内部進学のために転入学する方も散見されたことなど、進学・進路についての強みを本校として強化し、告知することが第一優先と考える。

今後は、さらに施設設置追加目標（面接指導施設2校、技能連携施設数1校、協力校2校）を達成しハード面の拡充をはかるとともに、進路指導強化によるソフト面の強化をはかり、平成31年度在籍数目標546名を達成していきたい。

14. **外部のサポート校および面接指導実施施設に対する本校としての管理監督と指導実施**

各サポート校および面接指導施設へ本校の教職員が数回にわたり訪問。また、各サポート校および面接指導施設において独自の判断で教務上の内容が進まないよう、電話等での連絡を頻繁に実施。原則、本校教務が認定した方向性に準じて全体が進んでいると判断。

15. **充実した管理センター運用と教務システムの効果的活用により今後の通信制の土台構築**

管理センターにて添削課題・面接指導・試験が管理されることにより、スムーズに業務が進んでいる。また、教務システムを共有することが可能となり、利便性もあがった。教務システム導入2年目となり、より多くの機能を利用することにより効率性もよくなってきている。ただし、本校の仕組みと教務システムの仕組みが合わない部分もあり、本校の仕組みの見直しや、教務システムのカスタマイズを検討しなければならない部分もいくつか出てきている。

(中京幼稚園)

1. **遊び年間計画の作成と見直し。**

各学年ごとに「遊び」の年間指導計画一覧表を作成し、年間を通して活用することができた。

また、そのことにより、子ども達の「遊び」を通して身に付けた力や成長の姿など、学期末の振り返りの資料として活用することができた。さらに、学年間の縦の繋がりを明確にすることもでき、発達段階に合わせた遊びの幅を広めたり、発展させながら継続させていくことを確認することもでき、次年度に移行する際に、保育者間の共通理解や認識も得られやすくなった。

今後の課題としては、補佐の教員へも周知させ、全職員が共有でき活用できるようにしていきたい。

2. **生活年間計画の作成と見直し。**

各学年ごとに「生活」の年間指導計画一覧表を作成し、年間を通して活用することができた。

また、月、学期ごとに振り返りのポイントを捉えやすくなったり自クラスや自学年だけでなく、年齢ごとの到達や過程を確認する柱にもなった。今後は、同じ学年の担任同士がさらに、細部にも目を向けて、確認し合えるようにしていきたい。その中で改善すべき点を洗い出し、見直しをして、子ども達の生活面での自立や、協同性、健康な心と体作り、道徳性や規範意識の芽生え、といった「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」の育成を視野に、生活面での年間計画をより充実させていきたい。

3. **業務分担の見直し。**

業務を分担するというより、各自がその日その日の業務に追われているため、必要に応じて、その都度誰かに業務を当てていく、という形になってしまった。今後は、見直しをもって、業務を振り分け、合理的な分担を心掛けたい。

4. **実習以外での学生の計画的な保育参加の検討。**

大学保育学科の先生方のご配慮、ご協力により昼食後の自由時間や午前保育の際に、ゼミ生が来園してくれ絵本の読み聞かせや、けん玉、ペープサート、パネルシアター、紙芝居、鯉のぼり制作、室内でのごっこ遊び、等々、交流の機会を得、園児にとって良い刺激となった。また、園行事に於いて、託児の協力をして頂く機会もあり、このことは、園にとっても大学にとってもプラスに作用するものであった。

以上の活動については、予め園側と大学の先生との間で予定の調整をしたり、内容について進行している保育活動との整合性を図って実践することができた。しかし、なかなか、園と大学のスケジュールを合わせることは難しく今後の課題であると感じた。

5. **オープン幼稚園の充実。**

隔週で実施していたことを、毎週実施するようになったことで通いやすくなったのか徐々に参加者が増え、お母さん方がホッとできる場になってきた。また、これまでは参加人数に関わらず遊戯室を会場にしていたことから、時に会場が広すぎて程よい距離感を保てないこともあったが、空き教室を使用するようにすることで、程よい空間の確保ができ、子ども同士の遊びや、親子のふれ合い、親同士の交流が充実してきた。

現在、オープン幼稚園の宣伝告知として、地域広報誌の「らせる」のみに頼っているが、今後は、地域の「子育て支援事業の一環」としてのオープン幼稚園であることも、広く認知して頂けるよう宣伝告知の方法を考えていきたい。

6. **食育を踏まえた野菜作りの実践。**

畑の畝を作る → マルチシートを張る → 苗の買い付けに行く → 苗を植え付ける、といった一連の畑づくりをJAさんのご指導の下、年長児が実

践することができた。年中児には苗を植え付けるところから経験させ、年少児は水やりからの経験となったが、それぞれの発達段階に応じた野菜作りに関わることで、「野菜」に親しみや関心をもてたり、観察力を身に付けたり、生態系を学ぶきっかけともなった。

今後の課題としては、保育者の多くが、野菜栽培の経験が乏しいことから、子ども達への指導が不十分な点があるため、JAさんに頼り過ぎている感があり、保育者が野菜栽培上の知識を高め、実践力をつけていきたい。

また、収穫した野菜によっては、食べ方や、調理の方法に工夫不足も感じられることから、大学の先生ともしっかり相談して連携をとれるよう計画を練っていきたい。

7. **子育て支援の一環として保護者に対する大学教員による学習会の実施。**
保護者の満足度が高く、大変好評であった。しかし、平日の日中開催となっていることから、参加したくても参加できない方々も中にはいたようである。今後は、保護者のニーズを考え、開催日時や方法等、検討していきたい。
8. **竜吟の森活動の計画的な実施。**
何に重点を置くのか、しっかりとねらいを定めて計画を立て、竜吟の森のスタッフの方々ともその計画とねらいについて打ち合わせて、共有することで、より充実した実践につながった。
何より、毎回子ども達がわくわくしながら、園では経験できない自然や季節を体感することができたり、楽しみながら足腰の鍛錬になるようなボルダリングや岩登り、起伏のある山道を散策したり、友達と相談して協力し合ったり、思考力を発揮し合ってひみつ基地を作らせてもらった経験は、かけがえのないものになったと感ずる。
地域の財産とも言うべき「竜吟の森」を有効活用させて頂くことは、地域貢献にも繋がる活動でもあると認識し、今後も継続した活動を展開していきたい。
9. **幼小接続について小学校や療育機関と連携の充実を図る。**
①新年度開始1か月後に園長と旧担任が、自園から入学した小学校を訪問させて頂き、各小学校の1年生の授業参観をさせて頂いたり、その後、主に担任の先生や学年主任、場合によっては校長先生、教頭先生、教務主任、など、幹部の先生方にもお目にかかって、情報交換をさせて頂く機会を得た。その中で、幼児教育の中で育ててほしい事、入学後子どもが安心して生活できるような、生活習慣の確立について、等々確認することもできた。
また、地元の小学校からは、夏のプール、秋の自然物遊びにおいて1年生と年長児との交流会を企画して下さったり、園児の見学訪問を受け入れて下さるなどして、子ども達が小学校への入学を楽しみにし、かつ安心して入学することができるように働きかけをして下さった。
さらに、2学期の参観日を利用して、小学校の校長先生にご来園頂き、年長児保護者を対象にした講演会を開催することができたり、教頭先生が年長児の生活の様子を見に来て下さるなど、情報交換をすることもできた。
②療育関係については、瑞浪市、土岐市、共に教育委員会の先生方と、療育センターの先生方が年に2回、園訪問をして下さり、特に気になる子どもに対しては、個別面談をして頂き、会話のキャッチボールができるか否か、相手と目を合わせて話せるかどうか、聴き取りにくい発音がないかどうか、等々、園からの情報も参考にしながら、小学校入学に向けた支援相談会に繋ぐ必要があるかないか等、見立て的な、意見交流の機会を作って頂いた。
10. **瑞浪七夕まつりでのバサラ参加について検討。**
子どもに大人の目線から、バサラの為だけの演舞を覚えさせようとするのではなく、年中児から慣れ親しんできた演目にするすることで、無理なく取り組み、体系の移動や、各自の立ち位置なども子ども達が考え、相談して決めようとする

姿を引き出すなど、担任の計画的な取り組みが素晴らしく、教育的効果を生んだバサラへの参加になった。

取り組み方次第では、子ども達に無理を強いてしまい、大人たちの満足度を上げることに終始する、「やらせ」になってしまうこともあり、今年度の取り組みをお手本にし、子ども達にとって貴重な学びの機会、表現力を発揮する機会と捉えて継続させたい。

また、域学連系プロジェクトからの働きかけもあって、高校生とおそろいのバサラ用の法被を50着作って頂くことができたことから、高校生との一体感も生まれ、子ども達の意欲にも繋がった。

今後は、高校生とのより効果的な連携についても考え、双方にとってプラスになるような実践を積み上げ、バサラを成功に導いていきたい。

3. 財務の概要

【総評】

平成 30 年 5 月 1 日現在の学園全体の学生・生徒・園児数は 2,896 名であり、前年度を 92 名下回りました。

学校学科別に見ると、経営学部 562 名 (39 名減)、看護学部 295 名 (12 名減)、保育科 156 名 (19 名減)、健康栄養学科 137 名 (5 名増)、高校全日制 1,439 名 (66 名減)、通信制 204 名 (54 名増)、幼稚園 103 名 (15 名減) となっており、学園全体では、92 名減少しました。これらの影響から学生生徒納付金収入は前年度より約 1 億 21 百万円減少しております。

学齢人口の減少に伴い、学生・生徒・園児の確保にますます厳しさを増してきている結果となりました。

固定資産の購入や改修工事について、過去には毎年 1 億～2 億円程の費用を捻出し、大型事業 (改修工事等) を行なっていましたが、平成 30 年度については、74 百万円程度に抑えました。

【資金収支計算書の概要】

資金収支計算書の目的は以下の 2 つです。

- ①当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにする。
- ②当該会計年度における支払資金の収入と支出のてん末を明らかにする。

収入の部合計は、56 億 53 百万円となっており、予算を 25 百万上回りました。そのうち学生生徒等納付金収入は、22 億 64 百万円で、前年度から 1 億 21 百万円減少しております。

支出の部の人件費支出は、19 億 52 百万円で、前年度から 3 百万円減少しました。教育研究経費支出は 10 億 4 百万円で、前年度から 20 百万円増加、管理経費支出は 3 億 90 百万円で、前年度から 27 百万円減少しております。施設関係支出は 32 百万円で、大学中津川キャンパスの LED 化工事や高等学校のトイレ改修工事等を行いました。設備関係支出は 42 百万円となっており、大学瑞浪キャンパスのスクールバス購入や、高等学校の空調機更新等を行いました。

【事業活動収支計算書の概要】

事業活動収支計算書の目的は以下の 2 つです。

- ①当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他活動の 3 つの活動区分に集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにする。
- ②基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする。

教育活動収入は、34 億 61 百万円で、前年度から 61 百万円減少しております。教育活動支出は、36 億 11 百万円となっており、前年度から 10 百万円減少しました。教育活動収支差額は、△1 億 50 百万円となり、前年度と比べ、支出超過額が 51 百万円増加しております。

教育活動外収支差額は、1 百万円で、経常収支差額は、△1 億 49 百万円となりました。

また、特別収支差額は、25 百万円で、当年度収支差額が、△1 億 24 百万円となり、前年度から支出超過額が 16 百万円減少しております。

【貸借対照表の概要】

貸借対照表は、決算日における資産及び負債、純資産の内容を明らかにし、学校法人の財政状態を表示しています。

資産総額は 75 億 58 百万円で、前年度から 88 百万円減少しております。

負債総額は、7 億 92 百万円で、前年度から 36 百万円増加、純資産は 67 億 66 百万円となり、前年度から 1 億 24 百万円減少しております。

<資金収支計算書>

平成30年度（2018年度）の資金収支計算書は次のとおりです。

（単位 千円）

収入の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	2,260,940	2,264,358	△ 3,418
手数料収入	46,342	46,792	△ 450
寄付金収入	31,078	31,149	△ 71
補助金収入	811,552	818,996	△ 7,444
国庫補助金収入	269,500	274,880	△ 5,380
地方公共団体補助金収入	542,052	544,116	△ 2,064
資産売却収入	7,432	7,684	△ 252
付随事業・収益事業収入	138,499	142,431	△ 3,932
受取利息・配当金収入	900	958	△ 58
雑収入	169,756	171,881	△ 2,126
前受金収入	245,175	249,523	△ 4,348
その他の収入	183,488	188,699	△ 5,211
資金収入調整勘定	△ 370,470	△ 373,083	2,613
前年度繰越支払資金	2,103,157	2,103,157	
収入の部合計	5,627,848	5,652,545	△ 24,697
支出の部			
科 目	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,955,107	1,952,248	2,859
教育研究経費支出	1,005,918	1,003,757	2,161
管理経費支出	393,400	390,295	3,105
施設関係支出	32,592	31,849	743
設備関係支出	42,363	41,509	854
資産運用支出	812	675	137
その他の支出	97,185	96,310	875
〔予備費〕	13,000		13,000
資金支出調整勘定	△ 40,590	△ 40,754	164
翌年度繰越支払資金	2,128,061	2,176,656	△ 48,595
支出の部合計	5,627,848	5,652,545	△ 24,697

<活動区分資金収支計算書>

平成 30 年度（2018 年度）の活動区分資金収支計算書は次のとおりです。

活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	決算額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,452,414
教育活動資金支出計	3,346,300
差引	106,114
調整勘定等	△ 7,783
教育活動資金収支差額	98,330
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	7,684
施設整備等活動資金支出計	73,358
差引	△ 65,674
調整勘定等	△ 1,139
施設整備等活動資金収支差額	△ 66,813
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	31,517
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	89,818
その他の活動資金支出計	47,836
差引	41,982
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	41,982
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	73,499
前年度繰越支払資金	2,103,157
翌年度繰越支払資金	2,176,656

<事業活動収支計算書>

平成30年度（2018年度）の事業活動収支計算書は次のとおりです。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		予算額	決算額	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	2,260,940	2,264,358	△	3,418
	手数料	46,342	46,792	△	450
	寄付金	31,998	31,889		109
	経常費等補助金	811,552	818,996	△	7,444
	(国庫補助金)	269,500	274,880	△	5,380
	(地方公共団体補助金)	542,052	544,116	△	2,064
	付随事業収入	138,499	142,431	△	3,932
	雑収入	154,366	156,817	△	2,451
	教育活動収入計	3,443,697	3,461,283	△	17,586
	事業活動支出の部				
	人件費	1,962,276	1,954,071		8,205
	教育研究経費	1,217,668	1,215,180		2,488
	管理経費	429,326	425,754		3,572
徴収不能額等	18,106	15,791		2,315	
教育活動支出計	3,627,376	3,610,795		16,580	
教育活動収支差額	△ 183,679	△ 149,513	△	34,166	
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	900	958	△	58
	その他の教育活動外収入	0	0		0
	教育活動外収入計	900	958	△	58
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	0	0		0
	その他の教育活動外支出	0	0		0
	教育活動外支出計	0	0		0
教育活動外支出差額	900	958	△	58	
経常収支差額	△ 182,779	△ 148,554	△	34,224	
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	432	432		0
	その他の特別収入	26,319	26,944	△	625
	特別収入計	26,751	27,376	△	625
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	1,865	1,784		81
	その他の特別支出	1,080	1,080		0
	特別支出計	2,945	2,864		81
	特別収支差額	23,806	24,511	△	706
	〔予備費〕	13,000			13,000
基本金組入前当年度収支差額	△ 171,973	△ 124,043	△	47,930	
基本金組入額合計	△ 1,900	0	△	1,900	
当年度収支差額	△ 173,873	△ 124,043	△	49,830	
前年度繰越収支差額	△ 4,317,223	△ 4,317,223		0	
基本金取崩額	0	3,425	△	3,425	
翌年度繰越収支差額	△ 4,491,096	△ 4,437,841	△	53,255	
(参考)					
事業活動収入計	3,471,347	3,489,617	△	18,269	
事業活動支出計	3,643,321	3,613,660		29,661	

<貸借対照表>

平成 30 年度（2018 年度）の貸借対照表は次のとおりです。

貸借対照表

（単位 千円）

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,167,913	5,351,300	△ 183,387
有形固定資産	4,943,228	5,122,337	△ 179,110
土地	1,031,559	1,038,810	△ 7,252
建物	3,017,862	3,175,134	△ 157,273
その他の有形固定資産	893,807	908,392	△ 14,585
特定資産	102,600	102,600	0
その他の固定資産	122,086	126,363	△ 4,277
流動資産	2,390,016	2,294,781	95,235
現金預金	2,176,656	2,103,157	73,499
その他の流動資産	213,360	191,624	21,736
資産の部合計	7,557,929	7,646,081	△ 88,152
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	446,314	453,852	△ 7,538
その他の固定負債	446,314	453,852	△ 7,538
流動負債	345,202	301,773	43,429
その他の流動負債	345,202	301,773	43,429
負債の部合計	791,516	755,625	35,891
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	11,204,254	11,207,679	△ 3,425
第 1 号基本金	10,941,254	10,944,679	△ 3,425
第 4 号基本金	263,000	263,000	0
繰越収支差額	△ 4,437,841	△ 4,317,223	△ 120,618
純資産の部合計	6,766,413	6,890,456	△ 124,043
負債及び純資産の部合計	7,557,929	7,646,081	△ 88,152

<資金収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(単位 千円)		(単位 千円)				
科 目	平成 26年度	科 目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
学生生徒等納付金収入	2,278,605	学生生徒等納付金収入	2,463,770	2,464,938	2,385,554	2,264,358
手数料収入	47,192	手数料収入	46,213	46,491	45,442	46,792
寄付金収入	28,318	寄付金収入	35,071	45,526	33,957	31,149
補助金収入	699,951	補助金収入	694,586	774,304	787,411	818,996
資産運用収入	27,297	資産売却収入	735,725	101	0	7,684
資産売却収入	434,767	付随事業・ 収益事業収入	155,648	136,602	133,875	142,431
事業収入	141,343	受取利息・配当金収入	7,215	763	766	958
雑収入	71,062	雑収入	85,887	94,123	139,133	171,881
前受金収入	265,910	前受金収入	256,205	239,579	221,692	249,523
その他の収入	126,092	その他の収入	116,882	129,666	119,035	188,699
資金収入調整勘定	△330,145	資金収入調整勘定	△361,872	△342,187	△377,769	△373,083
前年度繰越支払資金	1,033,869	前年度繰越支払資金	1,242,827	2,107,480	2,087,979	2,103,157
収入の部合計	4,824,266	収入の部合計	5,478,161	5,697,390	5,577,079	5,652,545
教員人件費支出	1,345,377	教員人件費支出	1,337,102	1,369,087	1,382,912	1,339,159
職員人件費支出	408,735	職員人件費支出	436,651	450,019	446,832	466,871
その他の人件費支出	70,441	その他の人件費支出	85,497	61,812	125,956	146,219
教育研究経費支出	849,960	教育研究経費支出	954,072	1,027,862	984,214	1,003,757
管理経費支出	453,010	管理経費支出	427,142	426,004	417,356	390,295
施設関係支出	205,909	施設関係支出	36,120	183,036	28,879	31,849
設備関係支出	45,322	設備関係支出	39,454	35,223	44,572	41,509
資産運用支出	148,505	資産運用支出	256	283	368	675
その他の支出	89,608	その他の支出	94,063	94,613	87,404	96,310
資金支出調整勘定	△35,433	資金支出調整勘定	△39,679	△38,531	△44,575	△40,754
次年度繰越支払資金	1,242,827	翌年度繰越支払資金	2,107,480	2,087,979	2,103,157	2,176,656
支出の部合計	4,824,266	支出の部合計	5,478,161	5,697,390	5,577,079	5,652,545

<事業活動収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(消費収支計算書)

(単位 千円)

科 目	平成 26 年度
学生生徒等納付金	2,278,605
手数料	47,192
寄付金	36,649
補助金	699,951
資産運用収入	27,297
資産売却差額	240,756
事業収入	141,343
雑収入	77,938
帰属収入合計	3,549,734
基本金組入額	△81,786
消費収入の部合計	3,467,948
教員人件費	1,345,377
職員人件費	408,735
その他の人件費	45,505
教育研究経費	1,085,270
うち(奨学費)	423,363
管理経費	487,158
資産処分差額	30,513
徴収不能引当金繰入額	749
徴収不能額	30,556
消費支出の部合計	3,433,867
当年度消費収入超過額	34,081
当年度消費支出超過額	

(事業活動収支計算書)

(単位 千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育活動収支				
事業活動収入の部				
学生生徒等納付金	2,463,770	2,464,938	2,385,555	2,264,358
手数料	46,213	46,491	45,443	46,792
寄付金	36,078	46,655	34,037	31,889
経常費補助金	694,586	774,137	787,350	818,996
(国庫補助金収入)	213,859	244,456	242,384	274,880
(地方公共団体補助金収入)	480,727	529,681	544,966	544,116
付随事業収入	155,648	136,603	133,875	142,431
雑収入	97,677	73,134	135,830	156,817
教育活動収入計	3,493,974	3,541,959	3,522,088	3,461,283
事業活動支出の部				
人件費	1,837,758	1,889,569	1,953,870	1,954,071
教育研究経費	1,163,119	1,236,962	1,197,756	1,215,180
管理経費	462,909	457,716	451,852	425,754
徴収不能額等	29,419	15,772	17,108	15,791
教育活動支出計	3,493,207	3,600,019	3,620,585	3,610,795
教育活動収支差額	767	△58,060	△98,497	△149,513
教育活動外収支				
事業活動収入の部				
受取利息・配当金	7,215	763	767	958
その他の教育活動外収入	0	0	0	0
教育活動外収入計	7,215	763	767	958
事業活動支出の部				
借入金等利息	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0
教育活動外収支差額	7,215	763	767	958
経常収支差額	7,983	△57,297	△97,730	△148,554
特別収支				
事業活動収入の部				
資産売却差額	309,507	102	0	432
その他の特別収入	2,045	28,947	7,586	26,944
特別収入計	311,552	29,049	7,586	27,376
事業活動支出の部				
資産処分差額	240,835	101	701	1,784
その他の特別支出	0	0	79	1,080
特別支出計	240,835	101	780	2,864
特別収支差額	70,717	28,948	6,805	24,511
〔予備費〕				
基本金組入前当年度収支差額	78,700	△28,349	△90,925	△124,043
基本金組入額合計	△25,210	△177,944	△48,717	0
当年度収支差額	53,489	△206,293	△139,642	△124,043
前年度繰越収支差額	△4,049,776	△3,996,287	△4,177,580	△4,317,223
基本金取崩額	0	0	0	3,425
翌年度繰越収支差額	△3,996,287	△4,177,580	△4,317,223	△4,437,841
(参考)				
事業活動収入計	3,812,743	3,571,771	3,530,441	3,489,617
事業活動支出計	3,734,042	3,600,120	3,621,366	3,613,660

＜事業活動収支計算書関係比率(過去5年法人全体)＞
(旧消費収支計算書)

比 率		評価	全国 平均	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人件費比率	人件費 帰属収入(経常収入)	▼	53.8%	50.6%	52.5%	53.3%	55.5%	56.4%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	71.9%	79.0%	74.6%	76.7%	81.9%	86.3%
教育研究経費 比率	教育研究経費 帰属収入(経常収入)	△	33.3%	30.6%	33.2%	34.9%	34.0%	35.1%
管理経費比率	管理経費 帰属収入(経常収入)	▼	8.8%	13.7%	13.2%	12.9%	12.8%	12.3%
借入金等利息 比率	借入金等利息 帰属収入(経常収入)	▼	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
帰属収支差額 比率 (事業活動収支 差額比率)	帰属収入-消費支出 帰属収入 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	4.9%	3.3%	2.1%	-0.8%	-2.6%	-3.6%
消費収支比率 (基本金組入後 収支比率)	消費支出 消費収入 (事業活動支出) (事業活動収入-基本金組入額)	▼	106.5%	99.0%	97.3%	96.0%	101.2%	103.6%
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入(経常収入)	—	74.7%	64.2%	70.4%	69.6%	67.7%	65.4%
寄付金比率	寄付金 帰属収入(事業活動収入)	△	2.3%	1.0%	0.9%	1.3%	1.0%	1.0%
経常寄付金比 率	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	1.4%		1.0%	1.3%	1.0%	0.9%
補助金比率	補助金 帰属収入(事業活動収入)	△	12.5%	19.7%	18.2%	21.7%	22.3%	23.5%
経常補助金比 率	教育活動収支の補助金 経常収入	△	12.0%		19.8%	21.9%	22.3%	23.7%
基本金組入率	基本金組入額 帰属収入(事業活動収入)	△	10.8%	2.3%	0.7%	5.0%	1.4%	0%
減価償却費 比率	減価償却費 消費支出(経常支出)	—	11.9%	7.8%	7.0%	6.7%	6.8%	6.8%
経常収支差額 比率	経常収支差額 経常収入	△	3.9%		0.2%	-1.6%	-2.8%	-4.3%
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	2.4%		0.0%	-1.6%	-2.8%	-4.3%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「平成30年度版今日の私学財政」より抜粋(29年度実績)

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらともいえない

※平成27年度より学校法人会計基準変更に伴い、関係比率も変更追加

<貸借対照表関係比率（過去5年法人全体）>

比 率		評価	全国 平均	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
固定資産構成 比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	86.6%	82.3%	71.2%	71.3%	70.0%	68.4%
流動資産構成 比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	13.4%	17.7%	28.8%	28.7%	30.0%	31.6%
固定負債構成 比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	▼	6.8%	6.2%	5.7%	5.8%	5.9%	5.9%
流動負債構成 比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	▼	5.4%	4.5%	4.4%	4.1%	3.9%	4.6%
自己資金(純資 産)構成比率	$\frac{\text{自己資金(純資産)}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	△	87.8%	89.3%	89.9%	90.0%	90.1%	89.5%
消費(繰越)収支 差額構成比率	$\frac{\text{消費(繰越)支出差額}}{\text{総資金(負債+純資産)}}$	△	-14.5%	-52.2%	-51.3%	-53.9%	-56.5%	-58.7%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金(純資産)}}$	▼	98.7%	92.1%	79.2%	79.2%	77.7%	76.4%
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金(純資産)+固定負債}}$	▼	91.6%	86.1%	74.5%	74.4%	72.9%	71.6%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	248.3%	396.2%	659.7%	696.2%	760.4%	692.4%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.2%	10.7%	10.1%	10.0%	9.9%	10.5%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金(純資産)}}$	▼	13.9%	11.9%	11.2%	11.1%	11.0%	11.7%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	354.2%	467.4%	822.6%	871.5%	948.7%	872.5%
退職給与引当 預金率 退職給与引当 特定資産保有 率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$ $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	69.9%	21.4%	23.0%	22.7%	22.8%	23.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
減価償却費 比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	—	50.5%	51.6%	59.7%	61.6%	62.8%	62.8%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$		78.6%		40.3%	38.6%	37.5%	37.5%

※日本私立学校振興・共済事業団発行「平成30年度版今日の私学財政」より抜粋（平成29年度実績）

※平成27年度より学校法人会計基準変更に伴い、関係比率も変更追加

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらともいえない

財産目録

I. 資産総額	7,557,929,102 円
内 1. 基本財産	4,943,227,583 円
2. 運用財産	2,614,701,519 円
II. 負債総額	791,516,048 円
III. 正味財産	6,766,413,054 円

区分	金額
資産額	
1. 基本財産	
土地	226,963.56 m ² 1,031,558,733 円
建物	40,188.25 m ² 3,017,861,804 円
構築物	267 点 174,538,328 円
校具教具備品	13,286 点 89,011,494 円
図書	193,306 冊 602,645,127 円
その他	27,612,097 円
計	4,943,227,583 円
2. 運用財産	
預貯金・現金	2,176,656,147 円
特定資産	102,600,000 円
有価証券	148,473,181 円
貯蔵品	138,238 円
未収入金	160,007,942 円
前払金	15,490,144 円
その他	11,335,867 円
計	2,614,701,519 円
負債額	
1. 固定負債	
長期未払金	2,463,288 円
退職給与引当金	443,850,315 円
計	446,313,603 円
2. 流動負債	
未払金	36,286,589 円
前受金	249,462,500 円
預り金	59,453,356 円
計	345,202,445 円

監事監査報告書

令和元年5月24日

学校法人 安達学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 安達学園

監事 加藤 真

監事 酒井 良郎

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人安達学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人安達学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人安達学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。